

会議名称： 令和３年度１０月期古賀市社会教育委員の会議

日 時： 令和３年１０月５日（火） １８時３０分～２０時００分

場 所： リーバスプラザこが交流館 １０３号室

主な議題：第７回古賀市生涯学習笑顔のつどいの実施方法について

傍聴者数：なし

出席者：井浦議長、角森副議長、國友委員、村山委員、秋山委員、橋爪委員、丸井委員、
早川委員、光永委員

（以上委員９名）

横田教育部長、樋口生涯学習課長、小嶋、渡邊

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

会議内容：以下のとおり

井浦議長：

こんばんは。橋爪委員は仕事で少し遅れるとの連絡がっておりますので、ただ今より１０月期の会議を始めたいと思います。緊急事態宣言期間中ということで、先月はオンラインでの会議となりました。初めての試みで皆さんも発言のタイミングなど、なかなか難しい面もあったかと思いますが、ご協力いただきありがとうございました。

やはり、今回のように顔を合わせて表情を見ながら話すほうが良いのかなと思っているところです。

それでは、今回の会議も第７回古賀市生涯学習笑顔のつどいに向けての協議になろうかと思っておりますので、皆さんよろしくお願いします。

では、事務局から協議事項について説明をお願いします。

事務局：

はい。（協議事項について説明）

井浦議長：

ありがとうございました。では、登壇者への依頼の進捗状況についてご報告をお願いします。まずは、松本さんについて丸井委員いかがでしょうか？

丸井委員：

はい。先日お伺いしたところ、快諾いただきました。前議長でいらっしゃるの、生涯学習笑顔のつどいの内容も理解しておられます。連絡カードも記入していただきましたので後ほど事務局にお渡しします。

井浦議長：

ありがとうございます。坂崎さんはいかがでしょう？

國友委員：

はい。前回会議の後、依頼をしてきました。連絡カードは後ほど提出していただくということだったので、再度ご連絡をしてみます。登壇については快諾いただいています。

井浦議長：

ありがとうございます。花見小学校はいかがでしょう？

早川委員：

はい。花見小学校の校長先生を通じて、江頭さんという方に登壇を快諾していただいております。他、2名の方が当日の参加者として出席していただけるとのことです。

井浦議長：

ありがとうございます。では、古賀北中学校生徒会については私のほうからご報告します。

早川委員と相談をして、開催時期的に在校生である3年生は受験前であること、また新生徒会メンバーも現在未確定であることを踏まえ、実際に初めてコロナ禍を経験した時に活動をしていた、現高校一年生の古賀北中学校生徒会 OB に話をしていただいているかどうかということで話を進めていただいております。この形で早川委員よろしいでしょうか？

早川委員：

担当から、当時の役員全員に連絡を取ってもらうよう指示はしています。来れる子の中でお願いしようと思っています。

井浦議長：

はい。ありがとうございます。在校生ではないので連絡などなかなか難しいとは思いますが、よろしくお願いします。

併せて、生徒の登壇ということになりますので、最初から最後までステージにいるというのは緊張もすると思います。最初はフロアーに待機していただき、フロアー交流会のなかでタイミングを見ながら、司会者から発言を促し登壇するような形をとりたいと思っています。

レジュメに記載されている登壇者については以上ですが、つながりひろばへの依頼もあったかと思いますが、それはどうなっていますか？

事務局：

はい。前回会議では、つながりひろばへの依頼は秋山委員にお願いするということで決定しておりましたが、会議後、つながりひろばの所管課に依頼先の件を確認したところ、所管課長宛てに依頼文を出して欲しいとのことでしたので、事務局から依頼文をお渡ししてきました。

つながりひろばには、所管課から依頼文をお渡ししていただいていますので、内容については後日説明に上がりたいと思っています。

井浦議長：

はい。ありがとうございました。私もつながりひろばの隣に事務所がありますので、近日中に概要のお話に行きたいと思っています。

登壇者とフロアー参加者の依頼については以上です。各担当者の方に依頼をしていただき快諾をいただいておりますが、私のほうでも時間がとれれば改めて登壇者の方に内容確認をしに行きたいと思っています。

この件は以上でよろしいでしょうか？次に、開会・閉会行事の内容について確認をしていきたいと思います。

オープニング映像について、これまでの協議では過去の映像を出しても良いのではないかという案が出ておりました。特に今年は、マスク生活が主流となり写真を撮りに行くことも難しい。今回は過去の映像を利用するという形でよろしいでしょうか？何かほかにご提案などあればお聞かせください。

角森副議長：

タイトルにコロナ前の活動などあればよいと思います。

井浦議長：

これまでに提供された写真の中で、まだ使っていないものとかあるのでしょうか？

事務局：

おそらくあると思います。これまで毎年データを提出していただいておりますので、平成26年からのデータは事務局で保存しています。

井浦議長：

もし、新しい写真でぜひ使ってほしいというものがあれば事務局に提供していただきたいと思います。マスクしながらの活動というものもあっていいかと思います。

長さ的には1分ちょっとでしたか？曲に合わせて映像が流れていく形ですので、編集して時間が長くなればオープニング前から映像を流せばよいと思いますので、そこは調整で

きるかと思います。事務局にはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

続けて、議長、市長の挨拶、祝電と続いていきますが、これについてご意見をお願いします。

國友委員：

あまり行事に時間を取られると趣旨がぼやけるので、挨拶の時間はきっちり伝えておいたほうが良いかと思います。

井浦議長：

私のからよろしいでしょうか？開会行事で議長挨拶の後に市長挨拶、閉会行事で教育長挨拶ということになっています。これまで開催してきた生涯学習笑顔のつどいでは、途中で帰られる方もおられたので、人数が少なくなってから教育長に登壇していただくのは申し訳ないなと感じていた。開会行事で市長、教育長に挨拶をしていただき、議長挨拶は閉会行事でよいのではと思うのですが、いかがでしょうか？

國友委員：

そうであれば、開会行事では開会の言葉だけにして、お二人にご挨拶をしていただき、閉会行事で議長からお礼を兼ねて挨拶をすれば良いのではないのでしょうか。

井浦議長：

では、挨拶の件については教育長の意向もお伺いしながら、場合によっては順番が変わるかもしれないということでよろしいでしょうか。

つぎは、参加呼びかけをする団体、来賓について例年のリストを出していただいています。が、今年もこの通りということでしょうか？

角森副議長：

呼びかけをしすぎて、集まりすぎてもどうかなという気はする。

井浦議長：

会場的に参加者はどのくらい入れますか？

事務局：

スタッフを除き、純粹に参加者だけとなると最大70名と考えています。

國友委員：

自治会・校区コミュニティ・分館長・分館主事とあるが、ものすごい数がいると思う。こ

れを、校区コミュニティというひとくくりにすれば市内で5か所になる。校区コミュニティから代表2名などという形にすれば抑えられるかなと思う。

角森副議長：

団体としては18団体挙がっている。先ほど言われたように多くなりそうなところはある程度絞っても良いかもしれない。学校も全校生徒・教職員となっているので、絞れるのでは。

井浦議長：

学校は実際のところ校長ぐらいかなと思います。例えば、区長会にターゲットを絞り、区から誰か1名参加の依頼をすると46人ぐらいになる。

國友委員：

そうすると、70名のうちの半分以上が埋まってしまう。

丸井委員：

登壇者の方が話しやすいような方に来ていただいたほうが良いのではと思います。一つの団体が多くなると、話が偏りすぎるではないかと思います。

國友委員：

参加していただく方のことを考えると、40～50人ぐらいのほうが安心されるのかなと思う。

角森副議長：

去年はこの中から、どれくらいの方が来ていただけたのでしょうか？

秋山委員：

令和元年の報告書からですが、総計が87人。学校関係者17人、行政関係13人、コミュニティ10人、福祉会5人、PTCA5人、民生委員4人、分館長・主事4人、行政区長3人、文化協会・スポーツ協会各1人、その他不明8人、所属なし17人となっています。しかし、複数回答有になっているようです。

角森副議長：

所属なしの方が今回は来られないとしたら、数的にはちょうどよい。

村山委員：

心配しているのは、校区别の参加者。校区が分散するようにお招きしたほうが良いのではと思います。

井浦議長：

校区别に見たときに、参加が少ない校区が過去にもありましたね。

國友委員：

やはり、発表する団体の校区からの参加者が多くなるというのはある。

井浦議長：

今回は、それぞれの中学校区から登壇していただけるようにはしていますので、まんべんなく関係者はいるのかなとは思いますが。

自治会・校区コミュニティ・分館長・主事を、校区コミュニティとして2～3名。

國友委員：

校区コミュニティがないところもあるので、そこに関しては代表的な方に来ていただければと思います。

事務局で、これまでの参加状況とかはわかるのでしょうか？これまで声掛けしても、来ていただいたことがない団体には、あえて今回は声をかけなくてもよいのかなと。

事務局：

事務局のほうで大体の把握はできています。次回会議の際に先ほどいただいたご意見を踏まえたリストを再度ご提示させていただき、決定するというところでよろしいでしょうか？

井浦議長：

では事務局に再度リストを作成していただいて、各委員も関係団体の方にお声掛けいただくということで70名の体制がとれればと思います。よろしいでしょうか？

角森副議長：

各団体から何名参加していただければわかれば、たくさん来ていただいている団体には少し絞ってお声掛けするとかできるかもしれない。

國友委員：

区長会などは毎年メンバーが変わるところもあるので、その年によって参加状況はまちまち。あまり参考にならないかもしれない団体もあるかも。

角森副議長：

確かに。そうですね。

井浦議長：

この件については、次回また提案したいと思います。決定の時期は次回で間に合いますか？

事務局：

区長会などの会議でのご案内となると、それぞれの会議日程があるので明確ではありませんが、次回会議で決定できるよう事務局で準備をしたいと思います。

井浦議長：

当日配布資料について、事務局からお願いします。

事務局：

今回こちらに関する資料等はございませんが、当日の参加者に配布する資料として登壇者の方がどのような方なのかということがわかるものを作成したいと考えています。今後、事務局にて登壇者にご連絡し、作業を進めていきたいと考えています。

井浦議長：

登壇者の写真・プロフィール・発言の骨子などがあれば、参加者の方も理解しやすいと思いますが、古賀北中の生徒会 OB については、写真は難しいと思いますので文言でお伝えできればと思います。

ほかに笑顔のつどいに関して皆さんからご意見があればお聞かせください。よろしいでしょうか？では、福岡ブロック研修会事例発表に移りたいと思います。

事務局：

前回会議でもお知らせしておりましたが、11月20日の福岡ブロック社会教育委員研修会にて古賀市の事例発表を行う予定でしたが、書面報告となりました。

しかし、10月12日に開催される糟屋地区代表者会議において事例報告をリハーサルという形で行います。本日は、その原稿を委員の皆さんに事前確認をしていただきたいと思います。

井浦議長：

スライド原稿を配布しておりますので、それに合わせて私のほうから原稿を読ませてい

たきます。まだ修正は可能ですので、ご意見があればお聞かせください。

(事 例 発 表)

井浦議長：

皆さんご意見をお聞かせください。

村山委員：

とても分かりやすくまとめてあると思います。スライドを見ながら聞くと、どこを要約されたのかということが良く分かったのですが、このスライドも印刷されるのですか？

井浦議長：

実際に報告書がどういう形になるかわからないのですが、事務局が作成したスライドは読み原稿を含めた形ですので、そのスライドだけですべてわかるようになっています。今回使用したスライドは、リハーサルという形ですが発表ということですので、読み原稿と合わせるため大幅に内容を省いています。

國友委員：

冒頭に生涯学習笑顔のつどいの内容が紹介された後に、提言書の作成が紹介されますが、その流れがスムーズではないように感じました。

タイトルに生涯学習笑顔のつどいと提言書の取組みとなっている。つどいに関しては、令和2年度中止となり令和3年度はやりますよと書いてあるが、もう一つの取組である提言書作成への切り替えをもう少ししたほうが良いのでは。これまで提言してきたタイトルだけでも少し紹介したほうが良いのかな。つどいの流れ比べると、提言が今回だけの取組のような感じがするなと思いました。

角森副議長：

提言の取組の前に1つか2つスライドを入れるような感じですか？

國友委員：

古賀市社会教育委員としては、生涯学習笑顔のつどいの取組みと提言書を市に提出するという2つの大きな柱となっているので、一方で提言書の取組はこのようにしましたというような感じがあったほうが良いのでは。

これまでは、一つのテーマで作成してきたけど、今回は独任制でという流れにしたほうがわかりやすいかなと思いました。

角森副議長：

タイトルを令和２年度古賀市社会教育委員の取組みにしてはどうかと思いました。

事務局：

スライドのタイトルに関しては、仮とさせていただいて結構ですので変更は可能です。

角森副議長：

生涯学習笑顔のつどいに比べると、確かに提言書の歴史的なものも入れたほうが良いのかなと思います。

國友委員：

社会教育委員が各所にある中で、生涯学習笑顔のつどいのようなことをやっているということは売りではある。提言書にしても、これまで作成してきたということが特色として出るような形が良いのではないかと思います。

村山委員：

スライドの文字だけ見ていると不足を感じるが、時系列で書いていくと、くどくなるし長くなる。タイトルの下に注釈を入れて、古賀市が力を入れているところだとわかるようにすれば良いのでは？あまり詳しく書くと、発表の際は特にですが、質問などできつい思いをしたりもする。もう少し説明を加えるということで乗り切ってはどうかと思います。

井浦議長：

発表時間は１０分とされています。いただいた意見を踏まえ修正をしたいと思いますが、１２日が発表ですので内容については事務局と私に一任させていただいてよろしいでしょうか？

委員一同：

はい。

井浦議長：

ありがとうございます。では、協議事項は以上になります。その他各委員からご連絡とう何かございませんか？

秋山委員：

１０月１日から赤い羽根運動が全国で始まります。古賀市でも、福祉会の活動や子どもたちの福祉学習などにこの募金が充てられます。店舗での募金箱や社会福祉協議会事務所で

は、個人募金や物品募金という形でホークスのピンバッチなどの販売もしておりますので
よろしくお願いします。

角森副議長：

図書カードとかと一緒にですか？

秋山委員：

そうです。市町村によって用意している物品は異なりますが、古賀市では、クオカードと
図書カードを準備しています。

井浦議長：

はい。では赤い羽根へのご協力をお願いします。では、事務局から連絡をお願いします。

事務局：

はい。

(九州ブロック社会教育研究大会・長崎大会参加者について説明。参加者6名が決定。

リーパスカレッジについて説明。)

井浦議長：

ありがとうございます。以上ですべての項目が終わりました。では次回会議日程を11月
2日～5日までで決めたいと思います。都合の悪い日に挙手をお願いします。

では、皆さん2日は大丈夫のようですのでその日に決めたいと思います。締め言葉を角
森副議長お願いします。

角森副議長：

おつかれ様でした。笑顔のつどいも着々と進んでいます。

医師会のホームページに良いカラオケと悪いカラオケの場面設定の映像が上がっていま
す。笑顔のつどいもそうですが、いかにしてやっていくかという内容になっていますので是
非ご覧ください。お疲れさまでした。